

帰国者・接触者相談センターの対応時間を変更します

新型コロナウイルス感染症に係る「帰国者・接触者相談センター（コールセンター）」の対応時間を、次のとおり変更します。このことにより、市役所当直経由で対応を行う時間帯も変わります。

■ 現行

○平日の午前8時30分から午後5時15分まで

電話：027-220-1151

○上記以外の平日夜間及び土日休日で緊急の場合

前橋市役所当直室（電話：027-224-1111）経由で保健予防課担当職員が対応

■ 変更後（下線部分が変更箇所）

○毎日8時30分から21時まで

電話：027-220-1151

○上記以外の時間で緊急の場合

前橋市役所当直室（電話：027-224-1111）経由で保健予防課担当職員が対応

※これまでも、コールセンター直通、当直室経由ともに平日夜間及び土日休日も21時まで対応していましたが、改めて周知を行うものです。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 難病支援係

電話 直通 / 027-220-5785

※17時15分以降は、027-224-1111（当直室）にかけ、
内線 84-2116 につなぐようお願いください